

(結果公表様式)

東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略・東御市人口ビジョン
(素案) に対するパブリックコメントの結果について

1 募集の概要

件 名	東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略(素案) 及び東御市人口ビジョン(素案)
意見の募集期間	2024年12月10日(火)～2025年1月8日(水)
意見の受付方法	電子メール、ファックス、郵送、担当窓口へ直接、ながの電子申請サービス
意見の周知場所	市報とうみ、市ホームページ、市民ラウンジ、総合福祉センター、中央公民館、滋野コミュニティーセンター、祢津公民館、和コミュニティーセンター、北御牧公民館、
結果の公表場所	市ホームページ
提 出 状 況	(1) 提出者数 3人 (2) 提出意見数 36件
実 施 機 関	東御市 企画振興部 企画振興課 企画政策係 電話：0268-64-5806 ファックス：0268-63-5431 電子メール：kikaku@city.tomi.nagano.jp

2 ご意見の内容と市の考え方について

番号	意見の内容・要旨	市の考え方
1	東御市まち・ひと・しごと創生第3期総合戦略(素案) 及び東御市人口ビジョン第3版(素案) のパブリックコメントの実施にあたっては、東御市まちづくり審議会審議後、直ちに実施すべきであることを提案。	パブリックコメントを実施する際には、市民の皆様にわかりやすいよう、同じ時期に合わせて実施する場合がございます。
2	計画等は市民とともに策定することが基本であると考え、市民や審議会等との素案作成における協働過程を示すべきである。審議会等の審議経過を資料として添付すべきである。素案の策定にあたっての審議経過を記載することを提案。	パブリックコメントを実施する計画等は、所管する部署の審議会での審議を経て策定しており、審議会やその会議録を市ホームページで公開し、誰でも閲覧することが可能になっております。ご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考とさせていただきます。
3	「国においては」以下を次のように変更することを提案。 重要政策に位置づける地方創生 2.0 の「基本的な考え方」で、石破茂総理	本市独自の課題に焦点を当てた戦略策定を重視しており、国や県の状況に関する細かな記載は割愛しております。ご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考

	大臣が初代の担当大臣に就任した2014年からこれまでの取り組みについて「東京一極集中の大きな流れを変えるには至らず、若者や女性が地方を離れる動きが加速している」とし、10年の反省を踏まえ、人口が減っても社会を機能させるため、地方の生活環境の整備や新たな技術の活用などの施策を講じていくとしている。国と地方の役割として、国は財政、人材、情報の支援を充実させること、地方はほかの地域の事例も学びながらみずから真剣に考え、主体的に取り組むことを位置づけ、若者や女性に選ばれる地方の生活環境の整備や、東京一極集中のリスクに対応するための人や企業の地方への分散、それにデジタルをはじめとした新たな技術の徹底活用などが掲げられている。」	とさせていただきます。
4	長野県について以下を加えることを提案。「長野県は2024年11月26日少子化・人口減少対策を盛った「人口戦略」案を公表した。急激な人口減少を緩和させつつ、これまでの価値観を転換させて人口減少に適応できる社会づくりを進める。戦略案では方向性を設定し、2050年の「ありたい姿」（理想像）と30年までに達成を目指す目標も掲げた。戦略案を協議するために立ち上げる「県民会議」の準備会合を同日開き明らかにした。4つの方向性は「若者・女性から選ばれる寛容な社会づくり」「信州の強みを活かした移住・関係人口の増加」「安心・便利で持続可能な生活圏の整備促進」「変革期を乗り越える経営などの革新」としている。」	
5	総合戦略の位置づけに関して、第3期総合戦略で新たに追加した項目について、その追加の意図を記載すること	本市の総合戦略では、地域の課題解決や持続可能な発展を目指し、国や県の方針と整合性を保ちながら、市独自の特性に

	を提案。	合わせて施策を策定しています。新たに追加された施策や方向性は、これまでの成果や課題を基に全体のバランスを考えて設定し、その背景や意図については施策全体を通じてご理解いただけるよう構成しています。 また、戦略の簡潔さや一貫性を保つため、追加の意図を個別に記載しておりませんが、ご意見の趣旨は今後の取組や記載にあたり参考とさせていただきます。
6	基本目標 1 について、「基本的方向」も「具体的な施策」も抽象的である。「基本的方向」を現状と課題と位置付け（起承転結とした）「具体的施策」に対応した記載を提案。	本市の総合戦略では、「基本的方向」において地域全体の課題や目標を示し、「具体的な施策」によって実現に向けた取り組みを詳細に記載する形としております。この構成は、総合戦略全体の一貫性や、各施策の柔軟な展開を可能とするために適した形式であると考えております。
7	「具体的な施策」ア③④の「プロモーション活動」「企業情報の積極的に発信」等に対応する「基本的方向」の記載を提案。	基本的方向の 1 点目と 2 点目に位置づけております。
8	「具体的な施策イ」に対応した「基本的方向」の記載を提案。	
9	「具体的な施策ウ」①②の「ブランド力」「6 次産業化」の文言を「基本的方向」3 の文言に反映させることを提案。（「具体的な施策エ」は「基本的方向」3 に対応している）	基本的方向の 3 点目に位置づけております。
10	基本目標 2 について、「基本的方向」も「具体的な施策」も抽象的である。「基本的方向性」を現状と課題と位置付け、（起承転結とした）「具体的な施策」に対応した記載を提案。	番号 6 に記載のとおりです。
11	高付加価値化を具体的な施策の一つと位置づけ、その中身として「着地型観光の推進」「地域に根差した観光」「観光施設の整備」を記載することを提案。	観光の高付加価値化と観光施設の整備については、基本目標 2 の具体的な施策のイに、着地型観光や地域に根差した観光については、アにそれぞれ記載しております。

12	「①デジタルマーケティング・プロモーションの実施」は「具体的な施策ウ」へ記載することを提案。	「デジタルマーケティング・プロモーションの実施」は、具体的な施策の「ウ 地域ブランドの構築・発信」よりも、「イ 観光客受け入れ環境及び観光施設の整備」の要素が主体のため、こちらに位置づけております。
13	「具体的な施策ウ①市の魅力度・認知度の向上」は「基本的方向」3及び「具体的な施策エ」に記載することを提案。	具体的な施策「エ U・I・J ターンと定住の促進」は、移住施策を中心としているため、市の魅力度・認知度の向上は「ウ 地域ブランドの構築・発信」に位置づけております。
14	「具体的な施策」「ウ地域ブランドの構築・発信」「②関係人口の創出・拡大」は移住事業が期待どおりにいかなかったからであり、「具体的な施策エ」に「③」として記載することを提案(または「具体的な施策エ」のタイトルを「定住と関係人口の創出・拡大」に変更するなど)	関係人口の創出・拡大は、地域の担い手として活躍することにとどまらず、地域住民との交流が新たな価値を生み、内発的発展につながるため、「ウ 地域ブランドの構築・発信」に位置づけております。
15	重要業績評価指標(KPI)「(R※暦年)」の記載を訂正することを提案。	ご意見を踏まえ、表示がわかりやすいよう重要業績評価指標(KPI)の欄外に下記を追記します。 ※暦年…1月1日～12月31日の期間
16	基本目標3について、「基本的方向」も「具体的な施策」も抽象的である。「基本的方向」を現状と課題と位置付け、(起承転結とした)「具体的な施策」に対応した記載を提案。	番号6に記載のとおりです。
17	「基本的方向」3と「具体的な施策イ」の記載(「地域」「社会」について)が対応していない。「基本的方向」2は「多様な家族の形」は唐突すぎるため修正を提案。	本市の総合戦略では、「基本的方向」で地域全体の課題解決に向けた方向性を示し、それに基づく具体的な取り組みを「具体的な施策」で記載する構成としております。このため、「基本的方向」と「具体的な施策」の内容が必ずしも一対一で対応しているわけではなく、全体的な整合性を保つ形で計画を策定しております。また、「多様な家族の形」に関する記述については、現代社会の変化を踏まえた重要な視点として含めており、市全体の課題や方針を明確にする意図で記載してお

		ります。
18	「イ子育て・子育てをともに支える地域づくりの推進」の「地域全体」「社会全体」の記載を変えるとともに、こども計画に則した記述にすることを提案	基本的方向の2点目、「多様な家族の形を尊重し、出産・子育てが可能な支援を行います。」は、「多様な家族の形を尊重しつつ、地域全体で子育てを支える環境を整備するとともに、住民や団体が連携し、持続可能な支援体制の構築を推進します。」に修正します。
19	「①性別役割分担意識の解消」に記載のある段階ではないと考えるため、長野県の人口戦略にある「女性から選ばれる寛容な社会づくり」を指針に行政・地域づくりの会・行政区を見直すことを記載することを提案	県ホームページに掲載されている「人口戦略（仮称）（案）」の【2050年にありたい姿】の中で、「自治会長やPTA会長など、地域社会の役職でも男女比が均衡している。」旨が記載されていますが、行政・地域づくりの会・行政区の見直しに関しては言及しておりませんので、見直しについて記載することは考えておりません。
20	基本目標4について、「基本的方向」も「具体的な施策」も抽象的である。「基本的方向」を現状と課題と位置付け、(起承転結とした)「具体的な施策」に対応した記載を提案。	番号6に記載のとおりです。
21	「基本的方針」1「具体的な施策ア」「エネルギーの地産地消」の記載があるが、脱炭素重点対策加速化事業により地元で生産されたエネルギーを消費する可能性の段階であるので「脱炭素社会の実現を目指します」に留めることを提案。	「エネルギーの地産地消」は、脱炭素化に向けた具体的な施策の一つとして取り組みを進めております。
22	「基本的方向」2記載の「若い世代が地域づくり活動に参加しやすい仕組みを構築」を「具体的な施策イ①」の3つの記載のどこかに加えることを提案。	具体的施策イ①の3点目「地域づくり活動への人的・財政的支援を強化し、地域全体の活力と魅力を向上させ、持続可能な発展を推進します。」に位置づけております。
23	「具体的な施策イ①」に記載の「地域」「地域づくり協議会や区」は高齢化・人口減少によって担い手不足に陥っている。2024年自治推進委員会にお	ご意見を踏まえ、基本的方向の2点目のうち、「参加者の高齢化が課題となっています。」を「参加者の高齢化や担い手不足が課題となっています。」に修正いたしま

	ける令和6年度東御市が検討した区等の負担軽減はその表れである。これらを考慮して「具体的な施策イ①」及び3点について記載することを提案。	す。
24	「具体的な施策イ②」の2つ目は「高齢者」を念頭においたものと考えるが、高齢者に関わる取組みであると分かる記載にすることを提案。	ご意見のとおり「住み慣れた地域で」を、「高齢者が住み慣れた地域で」に修正します。
25	「基本的方向」3に対応する「具体的な施策」を記載することを提案。	基本的方向3点目の内容は、具体的施策イ及びウが該当します。
26	「基本的方向」3「地域の伝統文化や芸術活動を継承」を受け「具体的な施策ウ①」の2点目「地域の貴重な文化資源の活用」の記載の以前に「地域文化の保全・保存」について記載することを提案。	ご意見の趣旨と異なりますが、具体的な施策ウ①の2つ目「地域の貴重な文化資源の活用」を「地域の貴重な文化資源の保全・活用」に修正します。
27	「基本的方向」4「市民が健康で生き生きと暮らせる環境を整え」に対応する「具体的な施策」を記載することを提案。または「“市民の”多様なスポーツ活動を支援し、健康で生き生き暮らせる環境を整え、豊かな生活を応援します」とスポーツ活動を支援することで「生き生きと暮らせる環境」「豊かな生活」を応援すると記載する)	ご意見のとおり「市民の多様なスポーツ活動を支援し、健康で生き生き暮らせる環境を整え、豊かな生活を応援します。」に修正します。
28	「具体的な施策ウ②」の1点目「子どもたちが生涯を通じてスポーツ」「ライフステージに応じたスポーツ活動」のスポーツの前に「運動・」を加えることを提案。	ご意見のとおり「子どもたちが生涯を通じてスポーツ」を「子どもたちが生涯を通じて運動・スポーツ」に、「ライフステージに応じたスポーツ活動」を「ライフステージに応じた運動・スポーツ活動」に修正します。
29	「具体的な施策ウ②」の3点目、「恵まれたスポーツ環境等」の記載があるが、「運動・スポーツに関するアンケート調査結果」（令和5年度第3回スポーツ推進審議会）「スポーツ環境について」では、「身近に利用できるよう、施設数の充実」が回答されているため、記載を訂正することを提案。	ご意見のとおり、「恵まれたスポーツ環境等」を「市内のスポーツ環境」に修正します。

30	「基本的方向」5「住宅インフラの整備」に対応した「具体的な施策エ」のタイトルに「住宅インフラ整備を推進」を加え「住宅インフラ整備の推進」の記載をすることを提案。(または「基本的方向」6に記載すること)	具体的な施策エは公共交通に、具体的な施策オは住宅インフラ整備に位置づけておりますが、基本的方向の5点目のうち「公共交通の利便性向上や住宅インフラの整備を推進し、」は、「公共交通の利便性向上のほか、良質な住環境の整備や空き家活用を推進し、」に修正します。
31	「基本的方向」6の記載を「具体的な施策オ」の「ゆとりある住環境づくりの推進」に対応する記載にすることを提案。	
32	総合戦略の基本目標①②に対応するように、人口ビジョンの目指すべき将来の方向①②を記載するよう提案。	第3期総合戦略(素案)及び人口ビジョン第3版(素案)は、現行の総合戦略及び人口ビジョンの構成を踏襲しております。いただいたご意見は今後の施策検討の参考にさせていただきます。
33	観光資源と移住資源を分けて考えるべきで、特に20～30代が魅力を感じる独自のアピールポイントの創生が必要。地理的不利を補う強力な魅力やサービスがなければ、他市に劣り人口減少が避けられない。	観光分野では地域固有の自然や文化を活かした着地型観光を推進しているほか、移住分野では移住希望者向けの個別支援や空き家の有効活用など、具体的な施策を計画しております。これらを通じて、若年層をはじめとする多世代に魅力を感じていただける取り組みを強化してまいります。
34	第一次・六次産業の取り組みも大事だが、第二次産業の市内への誘致・雇用創出を推進してほしい。 2030年の上信自動車道開通予定を機に東御市を流通ハブ化し、第二次産業を盛り上げる施策を講じてほしい。 空き家に限らず、空き店舗や空き工場を活用し、起業・小規模事業へ紹介するなど進め、官民で遊休地等の有効活用を考えてほしい。	本市の総合戦略では、地域の特性を活かした持続可能な事業モデルの構築を重視しており、第二次産業の振興も重要な視点と認識しております。また、企業誘致や雇用創出に向けた工業用地の整備や地域資源を活用した施策を推進しております。 一方で、流通ハブ化を目指した大規模な施策等については、地域の特性や現在の財源状況を考慮し、慎重な検討が必要です。 いただいたご意見は今後の施策検討の参考にさせていただきます。
35	定住率の向上を図るため、地域おこし協力隊の活動を市所管部署50%個人活動50%とし、個人活動は移住定住係が管理する体制を提案。	地域の特性や資源を最大限に活用し、多様な主体が連携・協働して地域づくりを進めることを重視しており、特定の活動割合や体制を固定化することは想定して

		おりません。
36	「新規事業の創出」「持続可能な事業モデルの構築」について行政・企業・市民が連携する内容について下記のとおり提案。 行政： a. 国が構想する戦略の情報や市の施策などを開示するサイトの運営 b. 企業や市民からの要望を収集しマッチングするサイトの運営 c. 注目される地域設備の見学会 視察の計画と実施 d. 企業や市民から上がったアイデアや情報をまとめ調整を図る 企業： a. 計画される事業範囲のアイデア領域などを明示し行政 a のサイト利用 b. 行政 a のサイト利用の行政・市民に対し会議開催の要請を行う c. 要望に応じ社内見学会を実施する 市民： a. 行政 a のサイト利用及びまたは参加申請を行う b. 個人が収集した情報やアイデア等を行政 a のサイトに書込みを行う c. 催し物への計画提案や参加ができる	本市の総合戦略では、官民連携の強化や、地域特性を活かした持続可能な事業モデルの構築を重要な施策として掲げております。この中で、行政が担う情報提供や調整機能を強化し、企業・市民のアイデアを反映する仕組みづくりに努めてまいります。 一方で、ご提案いただいた具体的な施策の運用には、既存のリソースや他施策との整合性を慎重に検討する必要があるため、実現に向けた詳細な計画には段階的な取り組みが必要です。いただいたご意見は今後の施策検討の参考にさせていただきます。

※この他、本計画とは直接関係のないご提言が2件ございました。